

確定係数と仮係数における算定上の相違点

確定係数による算定と、仮係数による試算との主な相違点は、下記のとおりである。

1 30年度保険料

(1) 医療給付費の推計

- ・診療報酬のマイナス改定を受けて、医療給付費の推計値を修正。

	仮係数による試算	確定係数による算定
診療報酬改定率	1.0000 (改定なしの扱い)	0.9881 (▲1.19%)

(2) 公費の拡充

- ・全国約1,600億円の内訳が示された。

	仮係数による試算	確定係数による算定
本県への追加公費の配分額 (全国ベース)	約74億円 (全国1,500億円)	約75億円 (全国1,600億円)

※ 追加公費のうち、精神・非自発的失業（全国約100億円）分は、算定に含めてない。

(3) 県繰入金（2号分）の配分

- ・「事業への取組」に対して、県繰入金の1%相当額を下記方法により配分。

	仮係数による試算	確定係数による算定
配分方法	28年度の交付実績割合 に応じて按分	29年度の交付見込割合 に応じて按分

2 28年度保険料（理論値）

- ・「本来集めるべき保険料」について、単年度収支差引額等を精査して再積算。

	仮係数による試算	確定係数による算定
28年度保険料（理論値）	101,991円	100,340円

差：▲1,651円、▲1.6%

3 激変緩和措置

(1) 一定割合の設定

30年度保険料及び28年度保険料（理論値）の変動に伴い、県平均の伸び率（自然増）が変動したため一定割合を変更。

	仮係数による試算	確定係数による算定
一定割合	3.2% (自然増+1.2%)	2.8% (自然増+0.8%)

(2) 激変緩和の財源

・下記の財源を活用して、一定割合以下に抑えるよう対応。

	仮係数による試算	確定係数による算定
暫定措置	13億円 (全国250億円)	15億円 (全国300億円)
追加激変緩和	—	5億円 (全国100億円)
特例基金	5億円	5億円
県繰入金	102億円 (3.5%相当額)	70億円 (2.2%相当額)
計	120億円	95億円

4 公費拡充分の内訳（参考）

	仮係数による試算	確定係数による算定
国普通調整交付金	15億円	14億円
国特別調整交付金（県分）	7億円	7億円
保険者努力支援交付金（県分）	22億円	22億円
保険者努力支援交付金 （市町村分）	17億円	17億円
暫定措置（激変緩和措置分）	13億円	15億円
計	74億円	75億円

※ 公費拡充分とは別枠で、追加激変緩和として国特別調整交付金が5億円配分されている。